

# 窓ロサービスのデジタル化に関するロードマップ

		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	
公共施設（建物施設） 保有量最適化方針		【前期取組期間】					【後期】～令和17年度（2035年度）			
全国的な取組の状況	マイナンバーカードの活用	マイナンバーカード活用による行政手続の拡充（マイナポータルUIの充実・証明書コンビニ交付サービスの充実など）⇒「行かない」窓口の全国的な取組の発展								
	戸籍のネットワーク化	（▽令和6年3月から）本籍地以外で戸籍届出をする際の戸籍証明書の添付が不要に								
		（▽令和6年8月予定）マイナンバーの提示により、児童扶養手当などの行政手続の際、戸籍証明書の添付が不要に								
自治体システム標準化対応		自治体システム標準化への準備			自治体標準システム（ガバメントクラウド）の稼働・運用					
SS・SCでの見直し	取扱業務の見直しなど	業務標準マニュアルの整備			各担当課業務との切り分け検討				デジタル化後のサービス展開	
	サービスのデジタル化	事業者・先進市から情報収集	サービス提供形態・オペレーター配置等の検討	実証実験	仕様詳細の検討	業者選定導入準備				